

愛称 ノアリザーブ

ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)

ノアリザーブ | 分散投資における「金」の重要性

POINT

- 当ファンドの基準価額(分配金再投資後)は設定来、時に大幅下落局面を経験しながらも、その後は回復し、足元までみると、株式や金のプラス寄与などが貢献して堅調な推移
- 今後も、様々な資産に分散投資を行うとともに、市場環境の変化に合わせて、機動的に資産配分を変更することにより、相対的にリスクを抑えつつ長期的に着実なリターンを目指す方針。「金」については分散投資において引き続き重要な役割を果たすと考えられる

■ 基準価額は設定来、株式や金のプラス寄与などが貢献し堅調な推移

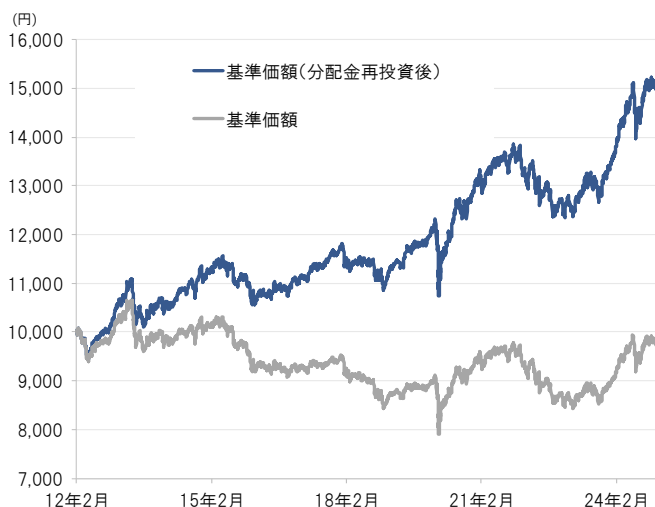
ノアリザーブ(以下、当ファンド)の基準価額(分配金再投資後)は、設定来(設定日:2012年2月29日)、コロナ・ショック時(2020年3月)や、インフレ高進と金融引き締めにより厳しい金融市場環境となった2022年など、幾度かの大きな下落局面を経験しながらも、その後は回復し、足元(2025年1月29日)までみると、堅調な推移となりました。

設定来の基準価額の変動要因分析をみると、プラス寄与が最も大きかったのは株式で、続いて金となりました。

今後も、当ファンドは、株式、債券、金など様々な資産に分散投資を行うとともに、市場環境の変化に合わせて、機動的に資産配分を変更することにより、相対的にリスクを抑えつつ長期的に着実なリターンを目指していく方針です。

基準価額の推移

日次、期間:2012年2月29日(設定日)~2025年1月29日



基準価額の変動要因分析

期間:2012年2月29日(設定日)~2025年1月29日

基準価額	(2012年2月29日)	10,000円
	(2025年1月29日)	9,906円
変動額		-94円
(内訳)		
株式		2,960円
債券		998円
金		1,420円
為替		204円
分配金		-4,050円
その他		-1,626円

※基準価額は1万円あたり、信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

※基準価額の変動要因分析は、組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 分散投資において重要な役割を果たす「金」

当ファンドの運用チームでは、金を、昨今の地政学リスクを背景に需要が高まると期待されることに加えて、伝統的な資産クラスと値動きが異なる傾向が強いこと、また、インフレに強いという優れた特徴があると考え、分散投資を行う上で重要かつ戦略的な資産として位置付けています。引き続き、金に対して、やや強気の投資スタンスとしています(2024年12月末時点の金の組入比率は、20.1%)。

(ご参考) 過去の実績にみる、分散投資における「金」の重要な役割

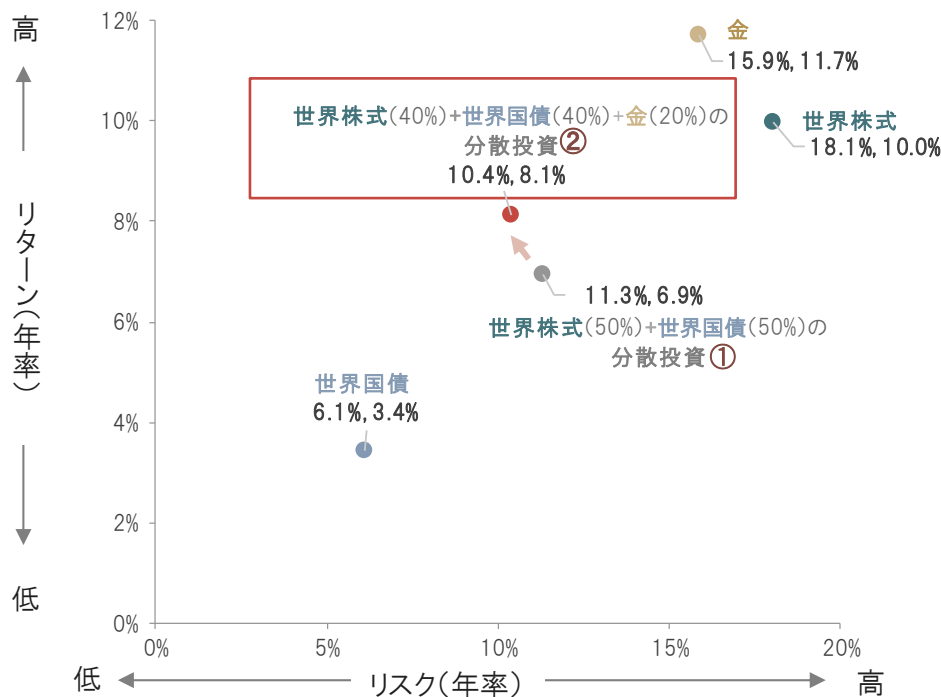
分散投資における「金」の役割を確認するため、まず、過去20年間の実績を基に世界株式と世界国債をそれぞれ50%の投資比率(月次リバランス)で分散投資していた場合を試算すると、世界国債だけ保有していた場合よりも、高いリターンが得られた一方、リスク(値動き)も大きくなりました(図中①)。

世界株式と世界国債のそれぞれ50%の投資比率から、10%ずつを金に置き換えて、世界株式40%、世界国債40%、金20%で分散投資を行った場合を試算をすると、世界株式と世界国債50%の分散投資の場合に比べて、リターンが向上しただけでなく、リスクを低減し、投資効率が高まりました(図中②)。

金は長期的にみると伝統的な資産クラスと同じような値動きにみえても、市場の各局面では異なる値動きをする傾向があります(次頁の「(ご参考)世界株式、世界国債、金のパフォーマンス推移(左)」と市場の局面別騰落率比較(右)」をご参照ください)。そのため、金をポートフォリオの一部に組入れることで、ポートフォリオ全体のリスクを低減させ、投資効率を向上させることも期待できると考えられます。

(ご参考) 過去20年間の主要資産クラスと分散投資した場合のリスク・リターン特性の比較

月次、円ベース、期間:2004年12月末~2024年12月末、グラフ中の太字数値は (リスク, リターン)を示す



※上記は、分散投資の効果を説明することを目的とし、指数を用いて試算した結果を示したものであり、特定ファンドの運用成果ではありません。

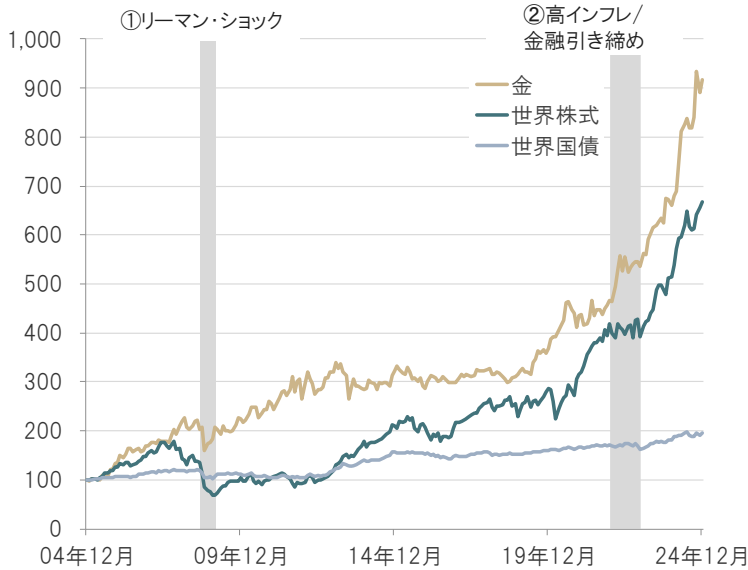
※指数の過去のパフォーマンスは、費用等の控除はされておらず、また将来の成績を示唆または保証するものでもありません。指数に直接投資することはできません。※上記で使用した指数は、世界株式がMSCI全世界株価指数(円換算)、世界国債がFTSE世界国債指数(円換算)、金がロンドン市場金価格(円換算)です(金以外は、トータル・リターン)。※分散投資を行った場合の試算は、各資産をそれぞれの投資比率で月次リバランスしたものです。出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

(ご参考)世界株式、世界国債、金のパフォーマンス推移(左)と市場の局面別騰落率比較(右)

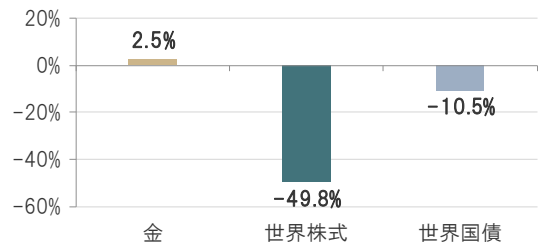
月次、円ベース、期間:2004年12月末～2024年12月末

(2004年12月末=100として指数化)



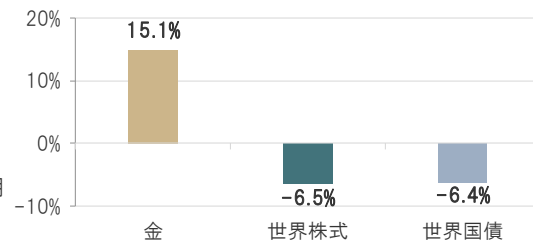
①リーマン・ショック時の騰落率

期間:2008年8月末～2009年2月末



②高インフレ/金融引き締め時の騰落率

期間:2021年12月末～2022年12月末



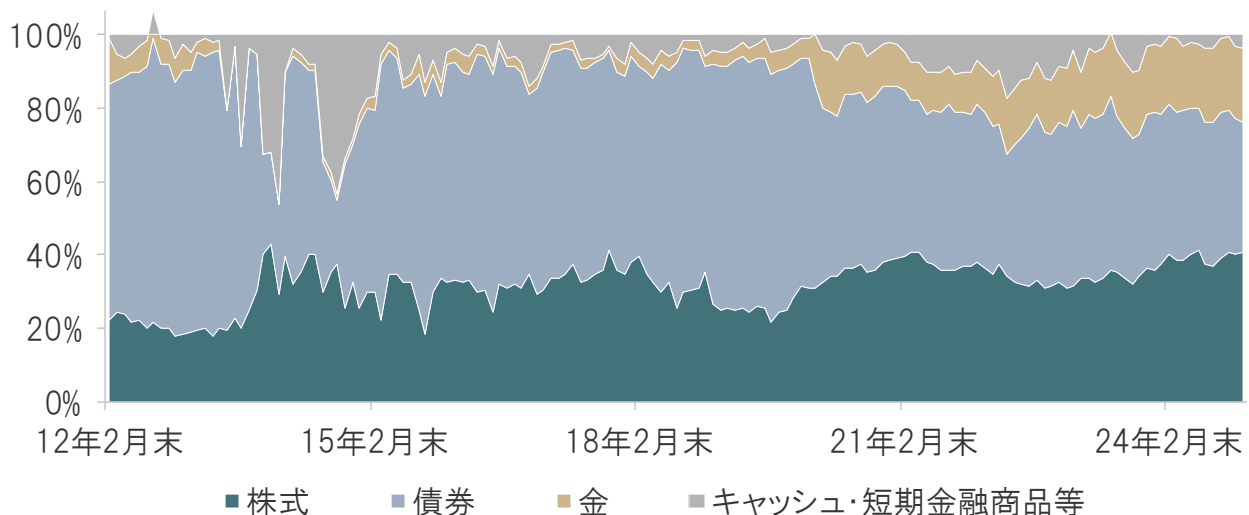
※上記は指数のパフォーマンスであり、特定ファンドの運用成果ではありません。

※指数の過去のパフォーマンスは、費用等の控除はされておらず、また将来の成績を示唆または保証するものでもありません。指数に直接投資することはできません。※上記で利用した指数は、世界株式がMSCI全世界株価指数(円換算)、世界国債がFTSE世界国債指数(円換算)、金がロンドン市場金価格(円換算)です(金以外は、トータル・リターン)。

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

設定来からの当ファンドにおける資産配分比率の推移

月次、期間:2012年2月末～2024年12月末



※上記の構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはREITの構成比も含まれます。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式、公社債および金等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式、公社債および金等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
公社債投資リスク (金利変動リスク、信用リスク)	●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。
金の価格変動リスク	●ファンドは、実質的に金に投資または金を対象としたデリバティブ取引を行いますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート、金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。また、市場の流動性の低下や取引所が定める値幅制限等により不利な価格で取引を行わなければならない場合があります。
有価証券先物取引等に伴うリスク	●ファンドは、実質的に有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。
為替に関するリスク・留意点	●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の株式、債券、金など様々な資産に分散投資します
 - 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
 - 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
 - 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

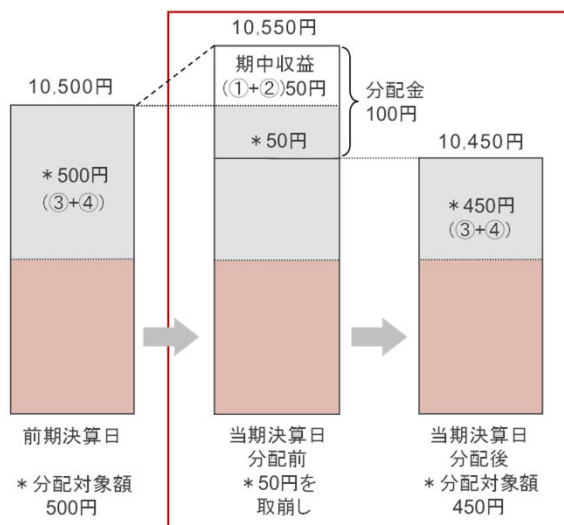
投資信託で分配金が支払われるイメージ



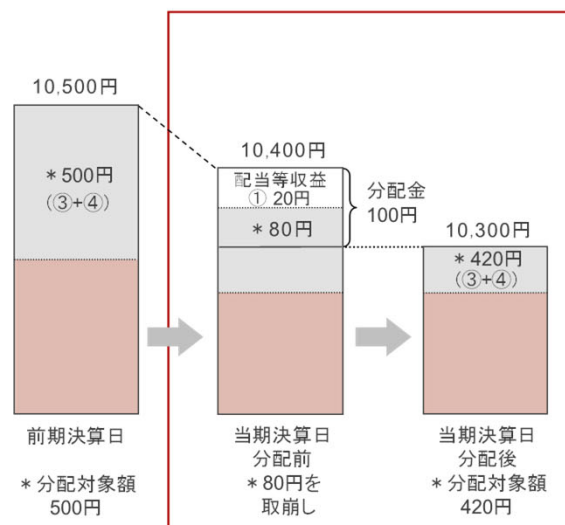
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

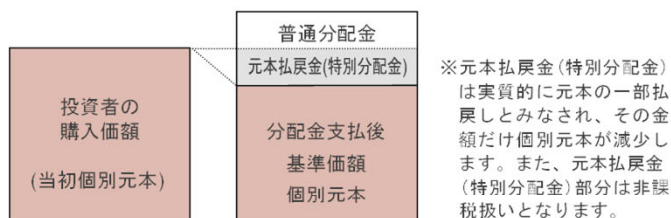


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

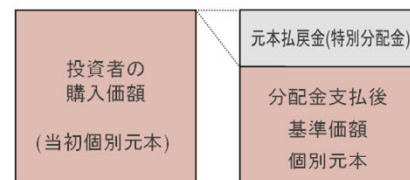
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の 申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2012年2月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	2.75%(税抜2.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.968% (税抜 0.88%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】 <table><tr><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>年率0.10%</td><td>年率0.75%</td><td>年率0.03%</td></tr></table>			委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.10%	年率 0.75%	年率 0.03%
委託会社	販売会社	受託会社							
年率 0.10%	年率 0.75%	年率 0.03%							
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率 0.66% (税抜 0.6%) (投資先ファンドによっては異なる報酬率の複数の投資信託証券を発行している場合がありますが、ファンドが投資する投資信託証券の報酬率は原則として年率 0.6% (税抜)となります。上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)								
実質的な負担	最大年率 1.628% (税抜 1.48%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)								
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入 有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により 変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産 に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われるこ とがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。								

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
九州FG証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○			
七十七証券株式会社 (注4)	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
第四北越証券株式会社 (注5)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社 (注6)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注7)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
北洋証券株式会社 (注8)	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行 (注9)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社静岡銀行 (注2)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (注2)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○			



販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) インターネット専用

(注3) ぐんぎん証券株式会社では、新規販売は行っておらず換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われます。

(注4) 七十七証券株式会社では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。

(注5) 第四北越証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注6) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注7) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注8) 北洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注9) 株式会社足利銀行では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。

※MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様にご帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。